

# 労働時間管理の ポイントと実務対応

過日、外食大手のすかいらーくホールディングスが、5分未満の労働時間を切り捨てて賃金を支給していたことがニュースになりました。また、中小企業の時間外割増率の変更期日（来年4月）が近づいてくるなど、「働き方改革」への取組の中で求められた労働時間関係の法整備も着々と進んでまいりました。

そこで今回は、労働時間管理の専門家である社会保険労務士を講師に招き、セミナーを開催することといたしました。

今回はオープンセミナーとし、会員外の方のご参加もお受けいたします。  
多数のご参加をお待ちしております。

## CONTENTS

1. 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置
2. 労働時間上限規制に関する令和6年4月1日からの変更点
3. 割増賃金に関する令和5年4月1日からの変更点
4. 36協定の協定時の注意点
5. 割増賃金の計算方法
6. 昨今の労働基準監督署の指摘事項等

開催日時	令和4年8月25日（木） 13時30分～15時30分	
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会）新潟市中央区川岸町1-47-3	
講師	永田社会保険労務士事務所 所長 永田 功二 氏	
定員	40名 （定員に達し次第締め切らせていただきます。）	
受講料	会員	無料（1会員2名まで） （3名以上は1名につき 2,000円（消費税込）を当日現金で申し受けます。）
	会員外	1名 2,000円（消費税込） （当日現金で申し受けます。）

申込方法	下記申込書にて FAX (025-267-2310) または ホームページ ( <a href="http://www.niigata-keikyo.jp">http://www.niigata-keikyo.jp</a> ) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。
申込締切日	令和4年8月18日(木)
備考	<u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場（陸上競技場、新潟市役所等） をご利用ください。</u>
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL (025) 267-2311

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025) 267-2310

下越支部人事労務セミナー申込書（8／25）

会社名		
所在地	(〒 )	
ご担当者	お名前	所属・役職
連絡先	TEL:	FAX:

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	
3	( )	
4	( )	
5	( )	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。